



起立採決により、全会一致で可決

留萌市議会基本条例 第6条 “市民参加”

議会は、市民の代表者で構成する機関であることを踏まえ、議会の政策活動において **市民が参加できる機会の提供** に努めるものとなります。



条例の全文は議会ホームページ、議会事務局にて、冊子をご用意しております。お問い合わせ下さい。

- ① 説明資料を町内会・公共施設等へ配布、
- ② 町内会長会議での報告、
- ③ ホームページや議会広報誌を活用して参ります。

6月の第2回定例会において、留萌市議会基本条例案の起立採決が行われ全会一致で可決となりました。同条例は10月1日から施行します。

これによって**“市民にわかりやすく、開かれた”** として**“市民とともに”**の議会を目指します。

施行に向けて、市民の皆様にはPRする方法としては

全会一致で制定、施行へ

市民に対する議会の約束 議会基本条例

— 6月開催^済議会活動一覧・ご報告 —

2日 議会活性化推進特別委員会
議員会役員会・林活議連役員会

3日 平成26年第2回定例会開会日
議会運営委員会

9日 第2回定例会(一般質問)
議会運営委員会

10日 議会運営員会
第2回定例会(一般質問)・本会議
NEW 留萌記者クラブとの情報交換会
議員会総会・林活議連総会

16日 留萌地域総合開発期成会(臨時総会)
留萌地域総合開発期成会(地元要望)

17日 留萌地域総合開発期成会(札幌要望)

18日 各派代表者会議

20日 議会活性化推進特別委員会

20日 議員会役員会・林活議連役員会

22日 留萌駐屯地創立61周年記念行事

23日 留萌地域総合開発期成会(東京要望)
議会広報特別委員会

26日 第2常任委員会
議会活性化推進特別委員会
釧路町議会行政視察(健康の駅について)

27日 第1常任委員会

30日 議会広報特別委員会

6/10 注目のNEWS 留萌記者クラブとの情報交換会

情報交換会は、メディア媒体を通して、もっと多くの市民の皆さまに、議会のことを理解していただきたいという思いから、実現いたしました。



小野 敏雄 議長